

大牟田市議会 議会改革特別委員会 平成24年度の活動状況

■第1回委員会（平成24年4月19日開催）

1. 平成24年度議会報告会について

上記について、作業部会より実施要領案が示された。その中で、開催日程については地域との調整の上、決定することとするが、本特別委員会としては8月中のいずれかの日に開催する方針でまとめられ、正・副議長に報告することとした。

また、報告事項についてはいくつかのパターンが示され、会派に持ち帰り意見をまとめ、次回以降で議論することとした。

2. 議員の審議会等への参画について

上記について、2月に事務局が行った当局とのヒアリング結果とそれを踏まえた各審議会等からの進退についての作業部会案が示された。会派に持ち帰り意見をまとめ、次回議論することとした。

3. その他

議会研修会について、24年度は秋に実施する方向で、今後調整していくこととした。

■第2回委員会（平成24年5月8日開催）

1. 平成24年度議会報告会について

報告するテーマとして、各会派等からは、23年度の議会報告会で出された意見・要望等の対応結果報告と新たな議会活動等の報告を行うパターンが推された。新たな議会活動等の報告については、次回の委員会で作業部会案を示すこととした。

2. 議員の審議会等への参画について

各会派等の考え方が示されたところ、多くの会派等からは、今後は議員は、審議会等に参画すべきではないとの意見が出されたが、一部の会派からは、大部分の審議会等に引き続き参画すべきとの意見も出されたため、次回の委員会までに再調整を行うこととした。

■第3回委員会（平成24年5月29日開催）

1. 平成24年度議会報告会について

- ・今年度の議会報告会の開催日程について報告された。今後、各派代表者会で諮られ、決定することとなる。
- ・報告内容のうち新たな議会活動等の報告について、前回の委員会で出された会派等からの意見を踏まえた作業部会案が示された。3部構成で各10分。23年度の議会報告会の対応結果の報告、23年度に全会一致で可決された決議の報告、24年度予算の概要報告とその中の新規事

業でもある「中学校給食推進事業」を報告。以上の案について、会派に持ち帰り意見をまとめ、次回の委員会で調整の上、決定することとした。

2. 議員の審議会等への参画について

上記について、再調整を行った会派からの報告を受けた。前回の委員会でのほかの会派等からの報告も踏まえ、今後の会議の進め方については、正・副委員長で検討することとなった。

■第4回委員会（平成24年6月8日開催）

1. 平成24年度議会報告会について

報告内容については、3部構成案を2部構成とすることとし、今後、議会報告会で使用する資料作成に取り掛かることとした。

2. 議員の審議会等への参画について

今後の会議の進め方について、正・副委員長案が示された。会派に持ち帰り意見をまとめ、次回の委員会で論議した上で結論を出すこととした。

■第5回委員会（平成24年7月2日開催）

1. 平成24年度議会報告会について

今回の議会報告会実施要領案が示され、了承された。

2. 議員の審議会等への参画について

前回の委員会で提案された正・副委員長案のとおり進めることを本特別委員会で確認し、その結果を正・副議長に報告することとした。

3. 決算特別委員会のあり方について

決算特別委員会における現状と課題を確認し、それを踏まえた決算特別委員会のあり方についての作業部会案が示された。作業部会案を各会派に持ち帰り、今月中を目途に本特別委員会としての結論を取りまとめることとした。

■第6回委員会（平成24年7月13日開催）

1. 決算特別委員会のあり方について

企画総務部より決算議案審査における関係書類の作成状況について報告を受けた。

前回の委員会で作業部会より出された決算特別委員会のあり方等の案に基づき、今後の検討を進めることとした。詳細については、作業部会で案を作成することとした。

2. その他

(1) 議会報告会におけるアンケート調査項目案について

前回のアンケート調査項目とほぼ同じ内容で、今回もアンケート調査を行うこととした。

(2) 議会報告会の周知について

前回の委員会で示された周知手段に加え、地区公民館へのポスターの掲示や地域の会議における議員での案内など、考えられる周知手段を図っていくこととした。

■第7回委員会（平成24年7月27日開催）

1. 決算特別委員会のあり方について

前回の委員会の後日に決算特別委員会のあり方に関する作業部会案を修正し、各委員に配付。各会派において、その案を基に議論されたものを本日報告された。

作業部会案に若干の修正が加えられたものを本特別委員会で確認され、それをもって決算特別委員会のあり方についての検討結果とし、正副議長に報告することとした。

2. 平成24年度議会報告会について

議会報告会で使用する資料の案を事務局で本番と同様に一通り説明し、一部修正され、議会報告会資料として確定した。

3. その他（平成24年度議会研修会について）

委員長より、次回の本特別委員会の会議は議会報告会終了後に行う予定であり、それまでに今年度の議会研修会のテーマについて検討しておくようにとの連絡があった。

■第8回委員会（平成24年9月5日開催）

1. 議会報告会の開催状況と今後の取り組みについて

議会報告会の開催状況について、事務局より報告を受けた。なお、議会報告会で出された意見等については、今後、集約・分類の作業等を行い対応していくこととした。

2. 議会研修会について

今年度の議会研修会については、行政の課題をテーマとした研修とすることとし、講師の選定や日程等については、正・副委員長に一任することとした。

3. 議会としての政策等の検討・論議の場について

各派代表者会より、議会自らが発案する政策等の検討・論議をする場に関する研究課題が与えられたため、作業部会にて考察した手法について示された。今後、本特別委員会で論議を重ねていくこととした。

■第9回委員会（平成24年10月18日開催）

1. 議会報告会での意見・要望等の分類・集約について

上記について、作業部会案が示された。特段の修正等なく、正・副議長に報告することとした。

2. 決算特別委員会で合意形成された3つの意見・要望について

上記について、作業部会案のとおり、市当局に対して回答を求めることとする文案を、正・副議長に報告することとした。

3. 議会としての政策等の検討・論議の場について

上記については、前回の委員会の議論やその後の各会派等での議論の結果、今後は（仮称）常任委員会協議会の新設または（仮称）大牟田市議会検討会の新設について、議論を深めていくこととした。

■第10回委員会（平成24年11月7日開催）

1. 予算特別委員会のあり方について

2. 議会基本条例に基づく議会改革の検証について

上記2件については、本日の作業部会案に基づき、会派での協議を経ながら本特別委員会で論議していくこととした。

■第11回委員会（平成24年11月22日開催）

1. 予算特別委員会のあり方について

前回の委員会で示された上記に関する作業部会案に基づく各会派での議論の報告が行われた結果、方向性についてはおおむね了承された。

なお、予算特別委員会における意見・要望の取り扱いについての意見がいくつかの会派から出されたため、その意見を踏まえた上での意見・要望の取り扱いについて作業部会案を作成し、次回の委員会で議論することとした。

2. 議会基本条例に基づく議会改革の検証について

前回の当特別委員会で示された上記に関する作業部会案に基づく各会派での議論の報告が行われた結果、おおむね了承された。

なお、議員定数や報酬に関する検証の記述については、さらに相応しい表現となるようにとの意見がいくつかの会派から出されたため、再度作業部会で検討し、次回の委員会で示すこととした。

3. 大牟田市議会市政調査研究費の交付に関する条例の改正について

事務局より、地方自治法の改正に伴う市政調査研究費の交付に関する条例の改正について説明

を受けた。

条例改正に伴い、大牟田市議会市政調査研究費使途基準の運用指針の見直しが必要となるため、それについては、今後検討していくこととした。

■第12回委員会（平成24年12月26日開催）

1. 予算特別委員会のあり方について

前回までの委員会での意見等を踏まえ、作業部会で予算特別委員会のあり方についての修正を行い再度提案された。概ね了承されたが、今後の予算特別委員会の運営において修正等を要するような場合は、必要に応じて対応していくこととした。

以上をもって、本特別委員会での予算特別委員会のあり方についての検討を終え、結果を正副議長に報告することとした。

■第13回委員会（平成25年1月28日開催）

1. 議会基本条例に基づく議会改革の検証について

検証中の上記の「第3章会議運営の原則」における委員会の課題として、本年4月の機構改革に伴う常任委員会の設置数や所管する部局の検討を行うこととし、作業部会よりその内容の提案があった。会派に持ち帰り意見をまとめ、次回議論することとした。

また、「第7章政治倫理、議員定数及び議員報酬」の検証に関しては、以前の議論で表現の変更を求める意見が出ていたため、委員会での意見を踏まえた作業部会からの文案が示された。その文案を修正して文章を確定した。

2. 政務活動費について

地方自治法の改正に伴い条例改正をされた政務活動費の運用指針（案）について事務局より説明を受け、会派に持ち帰ることとした

■第14回委員会（平成25年2月13日開催）

1. 議会基本条例に基づく議会改革の検証について

本年4月の機構改革に伴う常任委員会の設置数や所管する部局の検討について、各会派等での議論の結果が報告された。本日の報告・議論を踏まえて作業部会で整理し、それをもとに次回の委員会ですらに議論することとした。

2. 政務活動費について

前回の委員会で事務局より示された政務活動費の運用指針（案）については、修正等の意見がなかったため、本特別委員会として運用指針（案）を確定した。本案については、正副議長に報告することとした。

■第 15 回委員会（平成 25 年 2 月 19 日開催）

1. 議会基本条例に基づく議会改革の検証について

本年 4 月の機構改革に伴う常任委員会の設置数や所管する部局の検討について、前回の委員会を踏まえ整理された作業部会の考察が示された。

この考察を踏まえ、再度会派に持ち帰り意見をまとめ、次回さらに議論することとした。

■第 16 回委員会（平成 25 年 3 月 29 日開催）

1. 議会基本条例に基づく議会改革の検証について

本年 4 月の機構改革に伴う常任委員会の設置数や所管する部局の検討について、各会派等での議論の報告が行われた。常任委員会の設置数については現行のまま 3 常任委員会とすべきとし、所管する部局については、自由民主党議員団案と社民・民主・護憲クラブ案を軸として、再度、各会派で議論し、次回の委員会で検討することとした。

2. その他（議員の審議会等へ参画について）

大牟田市立学校通学区域審議会に関する市当局からの情報提供については、所管委員会にて適切になされていたと確認されたことの報告があった